

社会福祉法人小浜会 行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日～ 令和8年12月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年1月～ 制度に関するパンフレットを作成し対象者に配布する。

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和4年1月～ 相談窓口の設置について検討。
- 令和4年3月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 8日以上とする。

<対策>

- 令和4年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年3月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。